

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」(相談無料・秘密厳守)

☎ 0570-003-110 (全国共通ナビダイヤル)

高齢者や障害者の人権に関わる様々な相談を、人権擁護委員・法務局職員が電話で受け付けます。

日時 = 9月5日(月)～9日(金)8時30分～19時、
9月10日(土)・11日(日)10時～17時

問合せ = 奈良地方法務局 人権擁護課

☎ 0742-23-5457 (人権施策推進課)

「法の日」週間記念 無料法律相談(要予約・秘密厳守)

日時・場所 =

① 10月3日(月) : 経済会館(大和高田市大中)

② 10月5日(水) : 奈良弁護士会館(奈良市中筋町)

※時間は、各日9時30分～12時・13時～15時30分。相談時間は、1人30分間です。

予約・問合せ = 9月5日(月)～30日(金)(土・日曜、祝日を除く)の9時30分～17時に、奈良弁護士会(☎0742-22-2035)へ (人権施策推進課)

全国一斉！法務局休日相談所(相談無料)

登記や人権、戸籍・成年後見、供託・公正証書などに関する相談を、法務局職員・弁護士・公証人・司法書士・土地家屋調査士・人権擁護委員が受け付けます。

日時 = 10月2日(日)10時～16時

場所 = イオンモール大和郡山2階 イオンホール

※弁護士相談は要事前予約。その他は予約優先。

予約・問合せ = 9月1日(木)～30日(金)の9時30分～17時に、奈良地方法務局 総務課(☎0742-23-5534・ナビダイヤル6番)へ (人権施策推進課)

— 告 白 欄 —

■ 暮らしのインフォメーション ■

ひとりで悩まないで

わたしたちにご相談ください!



悪質な便利屋にご注意ください!

大和郡山市消費者センター
☎ 53-1583 (内線 244)
相談受付 月～金曜
9時～16時

【事例1】

自宅から逃げた猫を捕まえてもらおうと、電話帳に載っていた便利屋に頼んだところ、30分ほど猫の捕獲用ゲージを仕掛けただけで、20万円の請求を受けた。手持ちの現金がないと言うと、車で銀行まで連れて行かれた。

【事例2】

ネットで検索した便利屋に「2時間で6,000円」と何度も確認してから庭の草刈りを依頼。しかし2時間後にキャンセルを申し出ると、キャンセルはできないと言われ、強引に業者がやってきて30分ほどの作業の後、1万円を請求された。

家庭内のささいな困りごとを引き受けてくれる便利屋は、高齢化が進めば利用の機会が増えるかもしれませんが、しかし一方で、作業が終わってから、聞いていた金額とは大きくかけ離れた高額な料金を請求し、強引に支払わせる、あるいは高額なキャンセル料を請求するなどの悪質な事業者とのトラブルも絶えません。

電話帳やホームページを見て、こちらから呼んだ場合は訪問販売には該当せず、クーリング・オフはできません。便利屋に依頼する際には、以下の点に注意し、慎重に検討しましょう。

- ① 業者に依頼する範囲と料金を明確にし、複数の業者で見積りを取る。
- ② 見積書や契約書を書面で出してくれる業者を選ぶ。
- ③ キャンセル料はいくらか、また何日前から発生するのか、なども明確にする。
- ④ 見積り以上の金額を請求された場合は、請求の根拠をたずね、すぐには支払わず、消費者センターに相談する。
- ⑤ おどされるようなことがあれば警察に連絡する。

